第50回
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成30年１月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所 栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階会議室

当日ご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使
議決権行使書をご返送

詳細は**１ページ**をご参照ください。

株式会社 ティビィシィ・スキヤツト
証券コード：3974

TBCSCAT

目　次

第50回 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金の贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

添付書類

事業報告 …… 11
連結計算書類・計算書類 …… 30
監査報告書 …… 36

証券コード　3974
平成30年１月12日

株 主 各 位

栃木県小山市城東一丁目６番３３号
株式会社ティビィシィ・スキヤツト
代表取締役社長　安 田 茂 幸

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年１月29日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

記

1．**日　時：平成30年１月30日（火曜日）午前10時（午前９時受付開始）**

2．**場　所：**栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階会議室

3．**目的事項：**

報告事項

1．第50期(平成28年11月１日から平成29年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第50期(平成28年11月１日から平成29年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金の贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以　上

お知らせ
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tbcscat.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.tbcscat.jp/)に掲載いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を、重要課題の一つとして認識しており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（平成29年10月期）は、売上・利益ともに前期実績を下回ることとなったものの、受注残高が前期末に比べて増加しており、次期の連結業績も引き続き安定した業績の確保と事業の成長を継続することが予想されております。よって、当期の期末配当金につきましては、従来の予想１株あたり15円より５円増配し、１株あたり20円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）　配当財産の種類	金銭
（２）　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき20円 総額28,899,520円
（３）　剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年1月31日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

２．変更の内容

現行定款及び変更案は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
（選任方法） 第29条　（条文省略） ２．（条文省略）	（選任方法） 第29条　（現行どおり） ２．（現行どおり）
（新　設）	３．当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新　設）	４．前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
（任　期） 第30条　（条文省略） ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（任　期） 第30条　（現行どおり） ２．任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役及び会社法第329条第３項に基づき前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

第３号議案　取締役６名選任の件

現在の取締役７名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任（６名重任）をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

《参考》候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当	出席回数/取締役会
1	再任 安田（やすだ） 茂幸（しげゆき）	代表取締役社長、最高経営責任者	17回/17回
2	再任 齋藤（さいとう） 靜枝（しずえ）	代表取締役会長	17回/17回
3	再任 長島（ながしま） 秀夫（ひでお）	取締役副社長、美容サロン向けＩＣＴ事業 プレジデント	17回/17回
4	再任 古澤（ふるさわ） 誠一（せいいち）	常務取締役、経営管理本部長	17回/17回
5	再任 荒川（あらかわ） 宏（ひろし）	取締役、中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長	17回/17回
6	再任 高橋（たかはし） 晃（あきら） 社外　独立役員	社外取締役	17回/17回

候補者番号	氏　名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する当社株式数
1	安田（やすだ） 茂幸（しげゆき） (昭和24年12月１日) 【再任】	平成14年４月 平成14年５月 平成16年１月 平成16年11月 重要な兼職の状況 平成16年11月	当社入社 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長（現任） TBCシルバーサービス㈱取締役（連結子会社）	40,520株
	取締役候補者とした理由 安田茂幸氏は、当社の前身の一つであるスキヤツト㈱（現在の美容サロン向けＩＣＴ事業）の事業創成期より関与し、当社グループの業務全般に精通し、取締役社長として、強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有しており、その経験、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する当社株式数
2	齋藤 靜枝（さいとう しずえ） (昭和12年８月27日) 【再任】	昭和44年12月 平成24年７月	大栄土地建物㈱（現当社）代表取締役 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 なし	524,728株
	取締役候補者とした理由 齋藤靜枝氏は、当社の創業者であり、前身会社を含めて当社の代表取締役社長を歴任し、豊富な経営経験と実績を有し、当社の今日を築き上げました。当社経営にとって、その経験、見識、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。			
3	長島 秀夫（ながしま ひでお） (昭和36年12月22日) 【再任】	昭和63年２月 平成14年１月 平成26年１月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長　美容サロン向けＩＣＴ事業プレジデント（現任） 重要な兼職の状況 なし	8,000株
	取締役候補者とした理由 長島秀夫氏は、当社の主力事業である美容サロン向けＩＣＴ事業の要職を歴任し、大きく業績を向上させた実績を有しております。取締役副社長として取締役社長を補佐し、事業においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上を実現してまいりました。その経験と見識が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役として選任するものであります。			
4	古澤 誠一（ふるさわ せいいち） (昭和33年６月13日) 【再任】	昭和61年１月 平成11年１月 平成27年１月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役　経営管理本部長（現任） 重要な兼職の状況 なし	12,000株
	取締役候補者とした理由 古澤誠一氏は、当社グループの管理業務に精通し、経営管理本部長として取締役社長を補佐し、企業価値向上の実現に尽力してまいりました。会社経営に関する経験と見識を有しており、当社経営に今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。			

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴及び当社における地位及び担当</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>荒川（あらかわ）　宏（ひろし）
(昭和41年１月26日)
【再任】</td><td>昭和63年４月
平成27年11月
平成28年１月

平成27年１月</td><td>当社入社
当社ビジネスサービス事業部長
当社取締役　中小企業向けビジネスサービス事業
事業部長（現任）

重要な兼職の状況
TBCシルバーサービス㈱取締役（連結子会社）</td><td>3,268株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
荒川宏氏は、中小企業向けビジネスサービス事業において、経理・会計等のアウトソーシング受託など豊富な経験を有し、実績を積上げており、その経験、見識、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役として選任するものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>高橋（たかはし）　晃（あきら）
(昭和22年10月30日)
【再任】
社外取締役
独立役員</td><td>昭和42年４月
平成７年９月
平成17年１月
平成28年７月

</td><td>関東信越国税局入局
高橋晃税理士事務所開業（現任）
当社監査役
当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況
高橋晃税理士事務所所長</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="4">社外取締役候補者とした理由
高橋晃氏は、当社の社外取締役であります。同氏は、当社において社外監査役を11年間務め、また、税理士として多岐にわたる知識・経験と広い見識を有しております。さらに、社外取締役として取締役会において適宜適切な意見・提言をいただいており、今後も当社の経営を監督する適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任するものであります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．高橋晃氏は、社外取締役候補者であります。
３．高橋晃氏の当社社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって１年６ヶ月であります。
４．当社は、高橋晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
５．当社は、高橋晃氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、高橋晃氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名を選任するものであります。本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴及び当社における地位		所有する当社株式数
今村　昭文（いまむら　あきふみ） (昭和28年４月18日) 社外監査役 独立役員	昭和57年４月 平成元年４月 平成15年５月 平成17年６月 平成23年６月 平成28年６月	弁護士登録 あたご法律事務所弁護士（パートナー） グリーンヒル法律特許事務所弁護士（パートナー） （現任） JBCCホールディングス㈱監査役 伊藤ハム㈱（現　伊藤ハム米久ホールディングス㈱） 監査役（現任） JBCCホールディングス㈱取締役（監査等委員・社外） （現任） 重要な兼職の状況 グリーンヒル法律特許事務所弁護士（パートナー） 伊藤ハム米久ホールディングス㈱監査役 JBCCホールディングス㈱取締役（監査等委員・社外）	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 今村昭文氏は、現在、当社の顧問弁護士であり、社外通報窓口を担っております。同氏は、弁護士としての多岐にわたる知識・経験と広い見識を有しており、さらに上場企業の社外監査役の経験を有しており、社外監査役としてその職務遂行に適任であります。なお、同氏は補欠の社外監査役候補者として、社外監査役２名の補欠として選任するものであります。			

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．今村昭文氏は、社外監査役候補者であります。
３．今村昭文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合、独立役員として届け出る予定であります。
４．当社は、今村昭文氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金の贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます吉川公祐氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴	
よしかわ　こうすけ 吉川　公祐	平成18年１月 平成27年１月	当社取締役 当社常務取締役 現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成29年12月12日開催の取締役会において、取締役の退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第３号議案「取締役６名選任の件」が原案通り承認可決された場合に再任される取締役のうち、社外取締役を除く５名に対し、それぞれ本定時株主総会終結までの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴	
安田　茂幸（やすだ　しげゆき）	平成14年５月 平成16年１月 平成16年11月	当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 現在に至る
齋藤　靜枝（さいとう　しずえ）	昭和44年12月 平成24年７月	大栄土地建物㈱（現当社）代表取締役 当社代表取締役会長 現在に至る
長島　秀夫（ながしま　ひでお）	平成14年１月 平成26年１月	当社取締役 当社取締役副社長 現在に至る
古澤　誠一（ふるさわ　せいいち）	平成11年１月 平成27年１月	当社取締役 当社常務取締役 現在に至る
荒川　宏（あらかわ　ひろし）	平成28年１月	当社取締役 現在に至る

以　上

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(平成28年11月 1 日から
平成29年10月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策等により企業業績や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調となりました。しかし、国内外の諸問題により依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループは、美容サロン向けＩＣＴ事業、中小企業向けビジネスサービス事業、及び介護サービス事業の３つの事業を運営しております。

この３つの事業に影響を与えるキーワードは「少子高齢化」「ＩＣＴの進歩」であります。

美容サロン業界においては、高齢化による廃業や少子化に伴う美容師希望者の減少により、新規開業や既存サロンの人手不足、美容人口（顧客）の縮小等により、サロン間競争が激しくなっております。

介護サービス業界では高齢人口の急激な増加に対処するため、施設認可の抑制や介護報酬単価の切り下げが行われています。また、就職環境の改善が進むにつれ、介護従事者の絶対的不足が定着しています。

中小企業向けビジネス事業の顧客も後継者難から廃業傾向もあり、投資意欲は減退しています。

ＩＣＴは驚異的な進歩を続け、特にスマホ革命は消費者動向に大きな影響を与え、ＳＮＳなどが企業と消費者（ユーザー）のネットワークを増進しています。

こうした中、当社の社是である「ＩＣＴを活用した中小企業への経営支援」のミッション達成のために顧客ニーズの把握（マーケティング）と顧客満足度向上のための新しい商品、サービスの開発に注力しています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,572,783千円（前連結会計年度比10.2％の減少)、営業利益は151,213千円（同30.6％の減少)、経常利益は145,619千円（同39.3％の減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は102,914千円（同28.1％の減少）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

① 美容サロン向けＩＣＴ事業

当連結会計年度の業績は、上半期（11月～４月）は消費低迷の影響もあり、サロンＰＯＳシステムの買替えの様子見が行われ業績は苦戦いたしましたが、前期より注力してきた美容ディーラーとの互恵的販売アライアンス推進や、Webネットワークソリューションの強化の効果もあり、下半期（５月～10月）に入り受注実績は大きく回復しております。加えて、ソフトカスタマイズ等により納品が滞っていた大口案件の多くが、第４四半期に売上実績となりました。

また、主力商品の美容サロン向けＰＯＳ型ソリューション『Sacla』や、サロン顧客向けスマホアプリ『サロンアプリ』をはじめとしたWebコンテンツアプリも積極的にバージョンアップ強化を行いました。

さらに、販売パートナー候補となる美容ディーラー向け販売管理システム『i-SCAP EX/V2』においても、ディーラー・サロン間のWeb受発注システム『Deサロンネット』を新規リリースいたしました。

こうしたWebネットワーク系システムの強化により、従来のシステム保守サービスと合わせて課金型ストックビジネスの推進を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,474,867千円（前連結会計年度比11.4％の減少）、セグメント利益（営業利益）は62,145千円（同58.3％の減少）となりました。

《用語説明》

※ＩＣＴ（Information and Communication Technology）：情報通信技術
ＩＴ（情報技術）に通話コミュニケーションを加えた、コンピューターやデータ通信に係る技術の総称。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、地方自治体からの業務請負等の不採算事業の撤退により売上規模は縮小したものの、中小企業者への会計サービス等は、既存顧客を中心に安定した収益を確保した結果、黒字化に転じました。今期は、ＩＴを活用したビジネスコンサルティングなど新しいビジネスの育成に注力し、次期以降の収入源として人材育成やＩＴ投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は352,946千円（前連結会計年度比24.5％の減少）、セグメント利益（営業利益）は9,854千円（前連結会計年度は33,558千円の損失）となりました。

③　介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを３施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）を運営しております。地域の特色を活かした地域密着型の施設運営と、東京都や神奈川県などの大都市圏内からの施設入居希望者が増加したことで、下半期に入り大きく好転し、施設内の入居稼働率は95％前後で推移しています。

また、新たな収入源として、同じ介護施設内に「介護予防」を目的としたパワーリハビリ等の健常中高年者向けサービスビジネスをスタートしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は724,720千円（前連結会計年度比1.4％の増加）、セグメント利益（営業利益）は64,226千円（同27.5％の減少）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売　上　高		セグメント利益	
美容サロン向けＩＣＴ事業	1,474,867	千円	62,145	千円
中小企業向けビジネスサービス事業	352,946	千円	9,854	千円
介護サービス事業	724,720	千円	64,226	千円
その他	24,062	千円	14,961	千円
セグメント間消去	△3,813	千円	26	千円
合計	2,572,783	千円	151,213	千円

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は94,364千円となっております。主要なものは、美容サロン向けＰＯＳレジ顧客管理システムであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成28年12月27日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場への上場に伴い、公募及び第三者割当による自己株式処分により、総額218,960千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① 明確な成長戦略の構築

当社グループは、ステークホルダーの期待に応え信頼される企業となるべく、持続的な企業価値の向上を図るとともに、明確な成長戦略の構築が必要と考えております。

特に、主力事業の美容サロン向けＩＣＴ事業は、サロン顧客までを対象としたWebマーケティングソリューションのビジネスモデルの構築により、現状のビジネスモデルをはるかにしのぐスピードでの成長が期待でき、課金型ストックビジネスモデルへの移行を推し進めてまいります。

② 人材の確保と育成

当社は、創業から50年経過し、特に2000年以降は安定した成長性と収益性を維持してきましたが、リーマンショックを機に、総経費抑制による利益確保を優先し、組織を少数精鋭にとどめ、経験則重視のソリューションサービスを向上させてきました。そのため、従業員の新規採用も退職者の補充が中心となり、結果、中堅・若手社員の比率に偏りが出ています。

今期（平成29年10月期）後半より、人事採用部門を新設し、キャリア採用、新卒採用の活動を開始しましたが、システム技術者、特にネットワーク系技術者の採用は競争激化で予断を許さない状況にあります。

また、現従業員のスペシャリスト養成のための教育プログラムの作成に取り掛かり始めました。さらに、現行の人事制度を刷新し、能力ある若手人材を登用した組織作りを推し進めてまいります。

③　ＩＣＴシステムの安定性の確保

当社グループは、美容サロンＩＣＴを主力商品としています。スマホをはじめとする加速度的に進歩するネットワーク技術への迅速な対応は必須となっています。

今後もＩＣＴ商品は、クラウドサービス化を進めて行きます。アプリケーションの開発投資はもちろんでありますが、システムダウン対策や、ネットワークセキュリティ強化に関する更なる投資が必要であると認識しております。今後も継続的かつ適切な投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

④　経営管理体制の強化と法令遵守の徹底

当社グループは、企業価値の向上を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要と認識しております。現在、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、及び健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。特に、監査役会機能及び内部監査体制に注力し、ガバナンス体制の強化を図りました。

今後も適切な内部統制システムの運用を継続するとともに、さらに社内ＩＴの強化により効率的で健全な企業体質を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 47 期 (平成26年10月期)	第 48 期 (平成27年10月期)	第 49 期 (平成28年10月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (平成29年10月期)
売上高	3,275,873 千円	2,925,136 千円	2,866,513 千円	2,572,783 千円
経常利益	319,829 千円	214,283 千円	239,874 千円	145,619 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	184,493 千円	111,118 千円	143,197 千円	102,914 千円
1株当たり当期純利益	144.70 円	87.15 円	112.31 円	72.61 円
総資産	3,021,334 千円	2,962,897 千円	3,022,629 千円	3,287,651 千円
純資産	1,420,683 千円	1,519,052 千円	1,649,500 千円	1,952,249 千円
1株当たり純資産額	1,114.28 円	1,191.44 円	1,293.75 円	1,351.06 円

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2．当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 47 期 (平成26年10月期)	第 48 期 (平成27年10月期)	第 49 期 (平成28年10月期)	第 50 期 (当事業年度) (平成29年10月期)
売上高	2,568,666 千円	2,219,906 千円	2,155,565 千円	1,851,875 千円
経常利益	236,376 千円	141,277 千円	153,783 千円	78,574 千円
当期純利益	132,667 千円	66,079 千円	88,499 千円	62,041 千円
1株当たり当期純利益	104.05 円	51.83 円	69.41 円	43.77 円
総資産	2,019,106 千円	1,999,761 千円	2,070,436 千円	2,289,155 千円
純資産	1,314,072 千円	1,367,402 千円	1,443,151 千円	1,705,028 千円
1株当たり純資産額	1,030.66 円	1,072.49 円	1,131.90 円	1,179.97 円

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2．当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ＴＢＣシルバーサービス㈱	50,000 千円	100 %	介護サービス事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事業内容
美容サロン向けＩＣＴ事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、及び集客支援ツールの提供
中小企業向けビジネスサービス事業	ＢＰＯ、人材派遣及び職業紹介、及びビジネスサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

(8) 企業集団の主要拠点等

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
小山本社	栃木県小山市	大　　阪	大阪府大阪市
東京本社	東京都中央区	広　　島	広島県広島市
札　　幌	北海道札幌市	福　　岡	福岡県福岡市
仙　　台	宮城県仙台市	みずき佐野	栃木県佐野市
宇 都 宮	栃木県宇都宮市	あすか小諸	長野県小諸市
名 古 屋	愛知県名古屋市	みずき館林	群馬県館林市

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
197名（61名）	1名増（10名減）

(注) 1．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2．臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名（21名）	2名減（9名減）	43.6歳	16.1年

(注) 1．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2．臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	190,000千円
株式会社群馬銀行	190,000千円
株式会社常陽銀行	110,000千円
株式会社筑波銀行	110,000千円

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成28年12月27日に東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場いたしました。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　5,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,444,976株　(自己株式375,024株を除く。)

(3) 株主数　　959名

(4) 大株主　(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
齋藤　靜枝	524,728 株	36.3 %
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	93,812 株	6.5 %
富国生命保険相互会社	68,000 株	4.7 %
安田　茂幸	40,520 株	2.8 %
東京海上日動火災保険株式会社	36,000 株	2.5 %
吉川　直樹	34,100 株	2.4 %
田中　秀幸	21,200 株	1.5 %
齋藤　武士	16,200 株	1.1 %
石塚　久美雄	13,200 株	0.9 %
齋藤　悦代	12,900 株	0.9 %

(注) 1．当社は自己株式375,024株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年12月26日を払込期日とする公募による自己株式の処分により140,000株、並びに平成29年１月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による自己株式の処分により30,000株、合計170,000株を総額218,960,000円で処分しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安　田　茂　幸	ＴＢＣシルバーサービス株式会社 取締役
代表取締役会長	齋　藤　靜　枝	
取締役副社長	長　島　秀　夫	美容サロン向けＩＣＴ事業 プレジデント
常務取締役	古　澤　誠　一	経営管理本部長
常務取締役	吉　川　公　祐	美容サロン向けＩＣＴ事業 営業本部長
取　締　役	荒　川　　宏	中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長 ＴＢＣシルバーサービス株式会社 取締役
取　締　役	高　橋　　晃	高橋晃税理士事務所 所長
常勤監査役	菊　田　清　友	ＴＢＣシルバーサービス株式会社 監査役
監　査　役	杉　浦　芳　幸	株式会社パーク 監査役
監　査　役	西　尾　　忍	西尾公認会計士事務所 所長 株式会社富士屋硝子店 会計参与

（注）１．取締役高橋晃氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役西尾忍氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査役杉浦芳幸氏及び西尾忍氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．平成29年１月30日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、野村富男氏は監査役を辞任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	96,286千円 (3,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15,450千円 (6,750千円)
合　計	11名 (4名)	111,736千円 (9,750千円)

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成15年1月29日開催の株主総会決議において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成26年1月29日開催の株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。
3．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
4．期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	高　橋　晃	高橋晃税理士事務所 所長	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役 (非常勤)	杉　浦　芳　幸	株式会社パーク 監査役	当社との間には特別の関係はありません。
	西　尾　忍	西尾公認会計士事務所 所長 株式会社富士屋硝子店 会計参与	当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役 (非常勤)	高　橋　晃	当事業年度開催の取締役会17回の内17回に出席し、社外取締役として税理士の専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	杉　浦　芳　幸	当事業年度開催の取締役会17回の内17回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の内14回に出席し、事業法人で培われた経営管理能力及び社外監査役としての幅広い経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	西　尾　忍	当事業年度開催の取締役会17回の内17回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の内14回に出席し、公認会計士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	25,260千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,430千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である株式上場に係る「監査人からの引受事務幹事会社への書簡」の作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

（業務の適正を確保するための体制）

当社は、上記の体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．社会的信頼と責任を果たす企業集団であるためには、コンプライアンスの徹底が経営の最重要課題であることを認識し、全役職員が高い倫理観に基づいて職務執行し、公正かつ透明性の高い経営体制を確立する。

b．法令遵守体制の監視及び業務執行の適正の確保を目的として、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置する。

c．内部監査人は、法令及び当社規程等に従い各業務が適正かつ合理的に執行されているかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行うとともに、問題のある事項については、該当部署へ改善要請を行う。また、監査役と連携し、経営会議又は必要に応じて取締役会へ報告を行う。

d．コンプライアンス体制の整備を行い、全従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守の上社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図る。

e．当社のコンプライアンス体制は、経営管理本部を主管部署とし、内部通報（通報者の秘密管理性を確保し不利益を被らない制度）及び事業セグメント毎のコンプライアンス委員会（月１度開催）の報告を経営会議に上程し、問題ある場合は改善を指示する。また、経営会議では内部監査室による内部監査報告も行われ、仮にコンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行う。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び社内規程等に則り適切に保存・保管をする。

b．経営に関する重要情報は、閲覧権限の明確化と周知徹底を実施し、また、社内規程等により情報漏洩の場合の責任及び懲罰について定める。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

a．取締役会においてリスク管理規程を制定し、代表取締役社長の下にリスク管理を含めたコンプライアンス体制を構築する。

b．リスク管理を含めたコンプライアンス体制は、経営管理本部を主管部門として統括し、経営管理本部長が管理責任者、運営事務局を経営企画室長が担い、活動計画に基づいた予防措置の実施及び緊急時の対応等を備えた規程等の整備と検証・見直しを図る。

c．内部監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的に実施し、代表取締役社長へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。

d．内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について直ちに代表取締役社長に報告され、また、取締役会、監査役にも報告される体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

a．定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

b．担当取締役、経営幹部から構成するセグメント毎の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

c．経営会議は、取締役会に次ぐ意思決定機関と位置づけ、経営に係る諸事項の審議を行うとともに、取締役会で承認された経営計画及び事業予算の各項目に関し、達成状況及び展開状況を検査・確認する。

d．代表取締役社長は、経営会議に出席し、各担当取締役及び経営幹部に対し、業務上の諸事項及び予算と実績の乖離に対する是正を指示することにより、業務執行を適正に管理する。

e．業務執行にあたり、社内規程において責任と権限を明確化し、適正な管理水準を維持する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社の持株比率を原則100％保有し、かつ子会社に対し当社の役員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。

b．子会社の業務執行については、関係会社規程により経営管理本部を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。

c．当社の内部監査担当者は、監査役と連携し、内部監査規程により子会社の業務運営に関して内部監査を実施し、企業集団における業務の適正及び経営リスクの軽減を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a．監査役は監査役会規程により、必要に応じ監査役の職務を補助する使用人を置くことができ、かつこの使用人の指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令に服さない。

b．監査役の職務を補助する使用人の人事は、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得て決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

a．取締役は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項及び違法又は不法行為を認知した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告する。

b．監査役は、取締役会等の業務執行の重要な会議に出席し、重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実のほか、会議の決定事項、内部監査の実施状況等の報告を受け意見を述べるとともに、主要な稟議書を閲覧する。

c．監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役、内部監査人及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については説明を求めることができる。

d．改正会社法の施行に伴い、監査役監査の実効性を確保するための体制として、取締役及び使用人（子会社取締役及び使用人を含む）が監査役に報告したことにより当該事項を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。さらに、監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い、償還の手続き及びその他の当該職務の遂行において生ずる費用、債務の処理に係る事項を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。

b．監査役は、会計監査人と定期的な会合、往査への立合いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適時報告を求める等、監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

c．監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社の課題、取り巻くリスク及び監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

a．財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、取締役会において財務報告に係る運用基本方針を定める。

b．財務報告の信頼性と適正性を確保するため関係諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

(10) 反社会的勢力の排除に関する体制

a．反社会的勢力排除に向けた基本方針により、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を拒否し、反社会的勢力と関係を一切持たない。

b．平素より外部専門機関等の情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

c．この基本方針を役員及び従業員全員に周知徹底し、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会を毎月１回以上開催し、絶対的決議事項のほか決定すべき重要事項を協議しており、内部統制を確保しております。取締役会には、監査役全員が参加して必要適切な意見を述べております。

監査役会は、同様に毎月１回以上開催し、常勤監査役が実施した取締役の職務執行状況の報告を含め協議し、内部統制を実施しております。

さらに、経営会議を毎月１回開催し、全取締役、常勤監査役及び経営幹部が参画し、内部監査人から監査指摘報告及びフォローアップ報告を受け、内部統制の確保及び運用状況の確認を行っております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数については、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,706,518**	**流動負債**	**361,753**
現金及び預金	1,402,555	買掛金	44,207
売掛金	205,627	1年以内返済予定の長期借入金	51,400
商品	14,911	未払費用	174,750
仕掛品	4,407	未払法人税等	18,126
繰延税金資産	25,643	その他	73,269
その他	53,665		
貸倒引当金	△292	**固定負債**	**973,648**
固定資産	**1,581,132**	長期借入金	548,600
有形固定資産	**1,279,710**	退職給付に係る負債	310,058
建物及び構築物	1,849,834	役員退職慰労引当金	79,217
土地	342,737	資産除去債務	15,989
その他	148,838	その他	19,782
減価償却累計額	△1,061,699	**負債合計**	**1,335,402**
無形固定資産	**149,200**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	131,472	**株主資本**	**1,952,249**
その他	17,728	**資本金**	**200,000**
投資その他の資産	**152,221**	**資本剰余金**	**277,158**
繰延税金資産	108,561	**利益剰余金**	**1,662,602**
その他	60,896	**自己株式**	**△187,512**
貸倒引当金	△17,235	**純資産合計**	**1,952,249**
資産合計	**3,287,651**	**負債・純資産合計**	**3,287,651**

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年11月 1 日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,572,783**
売上原価		**1,525,240**
売上総利益		**1,047,542**
販売費及び一般管理費		**896,328**
営業利益		**151,213**
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	
貸倒引当金戻入額	240	
保険解約返戻金	12,860	
その他	5,001	18,151
営業外費用		
支払利息	5,113	
支払手数料	17,997	
その他	634	23,745
経常利益		**145,619**
特別損失		
固定資産除却損	4	
減損損失	884	888
税金等調整前当期純利益		**144,730**
法人税、住民税及び事業税	55,540	
法人税等調整額	△13,723	41,816
当期純利益		**102,914**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**102,914**

（注）この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年11月 1 日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	143,198	1,578,813	△272,512	1,649,500	1,649,500
当期変動額						
剰余金の配当			△19,124		△19,124	△19,124
親会社株主に帰属する当期純利益			102,914		102,914	102,914
自己株式の処分				85,000	85,000	85,000
自己株式処分差益		133,960			133,960	133,960
当期変動額合計	－	133,960	83,789	85,000	302,749	302,749
当期末残高	200,000	277,158	1,662,602	△187,512	1,952,249	1,952,249

（注）この連結株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,474,035**	**流動負債**	**198,652**
現金及び預金	1,308,790	買掛金	29,343
売掛金	108,032	未払金	19,070
商品	14,544	未払費用	116,853
仕掛品	4,407	未払法人税等	6,443
貯蔵品	1,045	前受金	14,993
前払費用	11,270	預り金	2,495
繰延税金資産	16,237	その他	9,453
その他	9,998		
貸倒引当金	△292	**固定負債**	**385,474**
固定資産	**815,120**	退職給付引当金	290,266
有形固定資産	**469,233**	役員退職慰労引当金	79,217
建物	1,000,871	資産除去債務	15,989
構築物	36,201		
工具、器具及び備品	108,430		
土地	171,919		
減価償却累計額	△848,189	**負債合計**	**584,126**
無形固定資産	**144,646**	**(純資産の部)**	
商標権	297	**株主資本**	**1,705,028**
ソフトウエア	131,472	**資本金**	**200,000**
ソフトウエア仮勘定	12,733	**資本剰余金**	**277,158**
その他	144	資本準備金	143,198
投資その他の資産	**201,239**	その他資本剰余金	133,960
投資有価証券	363	**利益剰余金**	**1,415,381**
関係会社株式	56,000	利益準備金	12,766
出資金	390	その他利益剰余金	1,402,614
長期前払費用	462	繰越利益剰余金	1,402,614
繰延税金資産	108,137	**自己株式**	**△187,512**
破産更生債権等	7		
その他	53,114		
貸倒引当金	△17,235	**純資産合計**	**1,705,028**
資産合計	**2,289,155**	**負債・純資産合計**	**2,289,155**

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年11月 1 日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,851,875**
売上原価		**1,014,119**
売上総利益		**837,756**
販売費及び一般管理費		**750,794**
営業利益		**86,961**
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,833	
貸倒引当金戻入額	240	
その他	1,171	10,244
営業外費用		
支払手数料	17,997	
その他	634	18,631
経常利益		**78,574**
特別損失		
固定資産除却損	2	
減損損失	884	887
税引前当期純利益		**77,687**
法人税、住民税及び事業税	27,637	
法人税等調整額	△11,992	15,645
当期純利益		**62,041**

（注）この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年11月 1 日から
平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	－	143,198	10,854	1,361,610	1,372,464
当期変動額							
剰余金の配当					1,912	△21,037	△19,124
当期純利益						62,041	62,041
自己株式の処分							
自己株式処分差益			133,960	133,960			
当期変動額合計	－	－	133,960	133,960	1,912	41,004	42,916
当期末残高	200,000	143,198	133,960	277,158	12,766	1,402,614	1,415,381

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△272,512	1,443,151	1,443,151
当期変動額			
剰余金の配当		△19,124	△19,124
当期純利益		62,041	62,041
自己株式の処分	85,000	85,000	85,000
自己株式処分差益		133,960	133,960
当期変動額合計	85,000	261,876	261,876
当期末残高	△187,512	1,705,028	1,705,028

（注）この株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新井　達哉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋田　秀樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ティビィシィ・スキヤツトの平成28年11月１日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシィ・スキヤツト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新井　達哉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋田　秀樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティビィシィ・スキヤツトの平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月26日

株式会社ティビィシィ・スキヤット　監査役会

常勤監査役　菊田清友　㊞

監査役　杉浦芳幸　㊞

監査役　西尾忍　㊞

(注)　監査役 杉浦芳幸及び西尾忍は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　栃木県小山市神鳥谷202　小山グランドホテル２階会議室

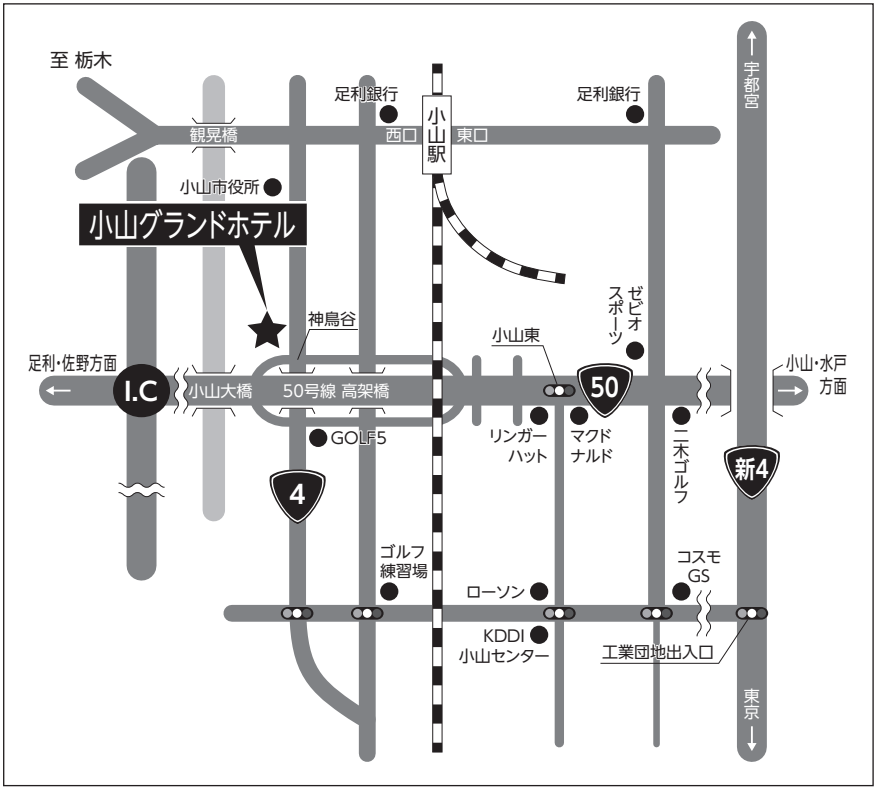

交通のご案内

JR宇都宮線・小山駅西口

送迎あり（西口ロータリー）

「小山グランドホテル専用バス」で約10分

（9：30出発）